

# 平成30年10月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年10月24日（水）午後2時00分～午後2時25分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	仲野 務	山元 直美	勝山 健一	南 栄子

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長
房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	正木 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長	井尻 金剛図書館長
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 平成 30 年度 10 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 10 月 24 日(水)

開会：午後 2 時 00 分

閉会：午後 2 時 25 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 10 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、11 月 29 日（木）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

本日は会議を行う前に、この 10 月より引き続き、また新しく教育委員になられた方々を紹介させていただきます。まず、引き続き教育委員として任命されました勝山委員でございます。

勝山委員

よろしくをお願いいたします。

芝本教育長

続きまして、この 10 月より新しく教育委員になられた南教育委員でございます。南教育委員につきましては、本市において医師として長年にわたり地域医療に貢献していただいております。今回は医師会の推薦を受けまして、ご多忙の中ではございますが、教育委員をお受けいただくことになりました。これから医師として、また市民として、教育に関する様々なご意見、ご提言をいただけるものと思いますので、よろしくをお願いいたします。

南委員

この度、新しく教育員をさせていただくことになりました南栄子と申します。富田林市で約 21 年医院をしております。何も分かりませんが、少しずつ何かお役に立てることがあればと思います。よろしくをお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 10 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、山元委員よろしくをお願いいたします。

山元委員

はい、よろしくをお願いいたします。

芝本教育長

続いて、日程第 2、会議録の承認について、先月 9 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 3 件の報告がございます。それでは、報告第 16 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事が 1 件ございますので、まずは、①の行事について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習課長

それでは、報告第 16 号、新たに後援名義の承認申請のあった行事として、体験しながら学べるフェミリー防災イベントにつきまして、生涯学習課から説明させていただきます。主催者は、富田林市市民会館の指定管理者のアクティオ株式会社です。開催日時は、11 月 10 日（土）の午後 1 時から 4 時で、開催会場は市民会館の中ホール

と大会議室と多目的ホールです。対象者は市民一般で参加費は無料となっています。この催しは、市民会館で実施する初めての防災イベントで、市民会館を管理運営しているアクティオが、昨今頻発する地震や自然災害に対する防災意識の啓発と、市の避難所に指定されている市民会館として地域の住民とのコミュニケーションを図ることを目的として自主的に開催される催しです。内容としましては、主に地域の小学生やその家族を対象とした、心肺蘇生法や応急手当の体験、また、消防はしご車体験や災害救助犬補助体験、地震災害に対する講演会、災害時の医療セットや備蓄品等の展示などを、市の危機管理室、富田林消防署、大阪赤十字病院、富田林病院の協力を得て実施するものです。以上、よろしく申し上げます。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、①の行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

仲野委員 これまでも市民会館が主催者として、市の施設を利用して行うイベントに対して後援名義を申請することがありましたが、市の施設管理者が行う行事に対して、後援名義を出すことに少し違和感があるのですが。

正木生涯学習課長 現在、市民会館をはじめとして、多くの施設が指定管理施設となっております。市民会館は、アクティオ株式会社が指定管理者として運営しておりますが、事業の実施を指定管理事業として指定しておらず、市民会館の管理のみを指定しております。よって、主催する事業そのものは、市又は市教育委員会が主催するものではなく、アクティオ株式会社の自主的な主催事業となっておりますことから、特に意義のあるものについては、その都度、後援名義を申請していただいております。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②から⑦の行事について、何かご質問等はございませんか。

それでは私から、⑥の第22回富田林市美術協会展について、出展料2,000円を支払えば、誰もが参加できることになっているのでしょうか。

正木生涯学習課長 富田林市在住、在勤・在学という条件がございます。

勝山委員 どのレベルというか、どのような絵でも出展料を支払えば参加できるのでしょうか。

正木生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。基本的には、美術協会の方々が出展されておりますが、美術協会に参加していただく機会として、一般の方も出展していただくことが可能でございます。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第16号につきまして、これで終わります。続きまして、報告第17号、富田林市教育委員会顕彰、感謝状について、教育総務課より報告をお願いします。

山本教育総務課長 それでは、報告第17号、富田林市教育委員会顕彰、感謝状について、ご報告申し上げます。報告第17号の功績調書をお願いいたします。この度、高辺台小学校区において、「こどもの安全見守り活動」を10年以上続けておられる方3名に対し、その功績をたたえ、富田林市教育委員会顕彰規定に基づき、感謝状を贈るものです。以上、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、報告第17号につきまして、何かご質問等はございませんか。

南 委 員 各小学校で子どもの安全見守り活動をされている方がたくさんいらっしゃると思いますけれども、10年経てば自動的に感謝状が贈られるのでしょうか。

山本教育総務課長 10年以上見守り活動をされ、且つ各学校から推薦をいただいた方々が対象となっております。

芝本教育長 この感謝状は去年から実施していますね。

山本教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

南 委 員 そうすると、どの学校であっても平等に推薦が挙がってくるということですね。

山本教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

仲野委員 今回は3名の方ですが、高辺台小学校からは2回目ですか。

山本教育総務課長 高辺台小学校は、今回初めてでございます。

仲野委員 そうすると、見守り隊ができて、10年以上続けてされている方が、他地区と比較して、少ないということでしょうか。

山本教育総務課長 そういふことになると思われます。

仲野委員 感謝状は、見守り活動をされている各個人に贈られるのですか。

山本教育総務課長 はい、そのとおりでございます。各学校では、見守り隊に感謝する会や全体集会を行った際に、一人一人に感謝状をお渡ししていただいております。

芝本教育長 市全体では、見守り隊に何名登録されているのですか。

辻野教育総務部次長代理 おおよそ2,500名程度登録されております。

山元委員 今回感謝状が贈られた方の中に、青色防犯パトロールもされている方がおられると思うのですが、そういうものは他の校区にもあるのでしょうか。また、その方たちにも将来的には感謝状を贈ることなどを考えておられますか。

山本教育総務課長 今のところ、そこまでは考えておりません。青色防犯パトロールは藤沢台小学校区でも実施しております。

南 委 員 青色防犯パトロールとは、どのようなものなのですか。

山本教育総務課長 青色防犯パトロールとは、青色回転灯を装備した車両を用いて、自主的に防犯パトロールを実施するものでございます。本市でも、青色防犯パトロール専用の車両がございまして。

南 委 員 小さなパトカーのようなものですか。

山本教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

山元委員 小さなパトカーは、役所のものですが、こちらは町会や自治会など、自分達の車に青色回転灯を載せて、放課後などにパトロールを実施しています。

南 委 員 ご高齢の方などについては、免許返納などの問題もありますが、年齢制限などはあるのでしょうか。

山本教育総務課長 各地域においての活動であることから、そのような制限はないと思われます。

勝山委員 今回、感謝状を贈られる方についても、ご高齢の方のようですが、このような活動に参加されているということは、まだまだお元気なのですね。

山元委員 先日お会いしたのですが、お元気にされておられました。高辺台地区もお年を召された方も活動していただかなければならない状況にあるなど、校区としても悩みがあると思います。

勝山委員 お体に気をつけながら活動していただきたいですね。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 17 号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第 18 号、平成 30 年度市表彰、教育委員会関係について、文化財課より報告をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、報告第 18 号、平成 30 年度市表彰、教育委員会関係につきまして、ご報告させていただきます。文化財課関係としまして、今回、市表彰されますのは、富田林寺内町ボランティアガイドの会でございます。当会は、平成 13 年 4 月に組織されて以来 17 年以上にわたり、国の重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町への来訪者に、美しい歴史的町並みや歴史的的文化等について理解と愛着を深めてもらうため、町並み案内のボランティア活動を展開されています。メンバーは、長年にわたり富田林寺内町で生活をしてきた寺内町地区の在住・在勤者が中心であり、町をよく知る生活者の視点で、町の魅力を来訪者へ楽しくわかりやすく紹介されています。昨年、外国人観光客への対応もできるように、増員も図りました。わが町の語り部として、今では富田林寺内町になくてはならない存在であり、富田林寺内町の活性化と町並み保存に大きく貢献されています。

以上のように、長年にわたる活動と功績は顕著であることから、富田林市表彰条例に基づき表彰を行うものでございます。以上、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、報告第 18 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

それでは、外国人観光客への対応について、増員も図られたということですが、今現在、どのくらいの方が寺内町に訪れ、どのような対応をされているのですか。

房田生涯学習部次長代理

昨年の実績では、ボランティアガイドを依頼された団体数として 132 団体、合計で 2,463 名の方を案内されております。外国人の方へのボランティアガイドについては、約 100 名であったと思われまます。ボランティアガイドの増員については、英語ができる方が 1 名、韓国語ができる方が 1 名増員され、依頼があればご案内させていただいている状況でございます。

芝本教育長

私も寺内町でのイベントに参加していると、外国人観光客の方が増加していると感じていたところです。

勝山委員

これは文化財課の表彰なのですか。

房田生涯学習部次長代理

この表彰は、17 年以上にわたりボランティア活動を展開されている団体の活動と功績について、市として表彰するものでございます。

勝山委員

推薦者が生涯学習部長ということについては。

房田生涯学習部次長代理

推薦者につきましては、この事例では各部の部長が推薦することになっておりますので、文化財課につきましては、生涯学習部長が推薦者となっております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 18 号につきましては、これで終わります。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 30 年度 10 月の定例教育委員会会議を終了いたします。